

## 変更届の提出に係る提出前点検シート

(提出不要)

チェック欄		内 容
管理者	担当者	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更後 10 日以内に届けていますか？また、事前協議が必要な変更内容の場合は事前協議をしましたか？
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	届出書類に過不足はありませんか？ 変更届出事項一覧を確認しましたか？
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	届出書類に記載誤りはありませんか？ 法人・事業所名、各所在地、連絡先を今一度確認してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	代表者等を変更する場合、「業務管理体制の整備に関する事項の届出書（届出事項の変更）」も提出していますか？ <届出が必要な項目> 1 法人の種別、名称 2 主たる事務所の所在地、電話、FAX 番号 3 代表者氏名、生年月日 4 代表者の住所、職名 5 事業所名称等及び所在地 6 法令遵守責任者の氏名及び生年月日 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 8 業務執行の状況の監査の方法の概要
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	代表者等を変更する場合、「障害福祉サービス事業等変更届」「障害児通所支援事業等変更届」も提出していますか？
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	すべての提出書類が真実かつ適正であることを誓約できますか？

基準違反や虚偽申請があった場合、  
あなたの事業が継続できなくなります

### 注意事項

- ・届出書類の提出の際は必ず控えを取って事業所で保管しておいてください。
  - ・書類の作成にあたっては、鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。
- ※特別な事情がある場合を除き、すべての事業所が期限内にヌケモレなく提出しています。

↓届出書の送付の際に、封筒に張り付けていただく等  
ご活用ください。

〒670-8501

姫路市安田四丁目 1 番地

姫路市役所監査指導課 障害指定担当宛